

平成26年6月2日(1)

開議 10時00分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、14名であります。

それでは、これより、平成26年第3回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんにご報告いたします。

先月28日に開催されました、第90回全国市議会議長会定期総会におきまして、山崎廣美議員、尾澤満治議員、私、磯永の、以上3名の方々が市政振興に尽くされた功績により表彰されましたので、表彰状の伝達を行いたいと思います。

それでは、表彰状の伝達を行います。

はじめに、10年表彰の山崎廣美議員。

恐れ入りますが、前方へお願いします。

(表彰状 伝達)

次に、10年表彰の、尾澤満治議員。

前の方へお願いします。

(表彰状 伝達)

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩 10時04分

再開 10時09分

**○副議長 山崎廣美君**

引き続き、表彰状の伝達を行います。

15年表彰の、磯永優二議員。

恐れ入りますが、前の方へお願いします。

(表彰状 伝達)

ここで、代表して、磯永議長に、ご挨拶をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

皆さん、改めまして、おはようございます。

先程、山崎議員、尾澤議員の10年表彰、そして、私の15年表彰ということで、貴重な本会議の時間を取って頂きまして、表彰式を行って頂きました。

本当に、誠にありがとうございます。

実は一昨日の30日まで、全国議長会が行われまして、今年は2年に一遍の天皇陛下の御拝謁の年でございました。

私も2回目でございますが、その天皇陛下のお言葉の中で、日々地方におられる市

民の皆様方の幸せを願って頑張ってもらえる皆様方に感謝いたしますという言葉と、最後にですね、日本国民、市民のために、今後ますます地方で頑張ってもらいたいと、そういう貴重なお言葉を頂きまして、身の引き締まる思いで帰ってきました。

顧みますと、市議会議員になりまして、私も延べ18年を過ぎましたが、その中でますます初心を忘れるべからず、この市議会議員という職務を全うしていこうと、そういう新しい原点に立たされた気持ちになって帰ってきましたが、ここにおられる皆様方も一緒であると思います。

我々、市会議員になった時には、この豊前市をいかに良くしよう、どうかこのまちを、よそのまちに負けないような素晴らしいまちにしようということで、一人ひとりが厳しい選挙を戦いながら、この壇上に上がってきたのは、同じ気持ちだと思っています。

日が経つにつれまして、そういう気持ちも多々薄れる時もありますが、原点に戻りまして、皆様方と一緒に、今後とも、この福岡県28市の中で人口が一番少ないまちでございますが、ひとつきらりと光るようなまちにしたいということで皆様方と一緒に知恵を出し合ひまして、執行部と良い意味の議論を戦いながらこの豊前市を、ますます発展していきたいと思っておりますし、今後ともここにおられる執行部の皆様方並びに議員の皆様方と一緒に、そういう思いで邁進していきたいと思っております。

この表彰を機に、もう一度身を引き締めて、ますます皆様方と一緒に頑張ることをお誓いして、表彰のお礼とご挨拶に代えさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

(拍手あり)

#### ○副議長 山崎廣美君

以上で、伝達式を終わります。

皆さん、もう一度、拍手をお願いいたします。

(拍手あり)

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 10時14分

再開 10時16分

#### ○議長 磯永優二君

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から6月19日までの18日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は、18日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、4番 鈴木正博議員、11番 爪丸裕和議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成26年2月分から4月分までの、出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、ご了承願います。以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、議員提案で議案1件、市長から議案4件、報告6件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、はじめに、榎本議員に、提案理由の説明を求めます。

榎本議員。

#### ○8番 榎本義憲君

皆さん、おはようございます。

それでは、議案第34号、豊前市老朽危険家屋等除却後の土地に対する固定資産税の減免に関する条例の制定について、の提案理由の説明をさせていただきます。

市内に多く散在する廃屋は、市民に不安を与えるだけでなく、市民の生命、及び財産に危険を及ぼす恐れがあります。

特に、通学路に隣接する廃屋は、児童生徒だけでなく、保護者に不安を与えております。これら、老朽危険家屋の除去をすることで、安全の確保、そして、それらの除去を推進するために、除去後の土地に対する、固定資産税の減免を行うことを目的とする条例であります。

この趣旨を理解して頂き、議員の皆さん方に、慎重にご論議をして頂くことをお願いして、提案理由の説明とさせていただきます。

#### ○議長 磯永優二君

続きまして、市長に提案理由並びに、報告の説明を求めます。

後藤市長。

#### ○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。それでは、提案理由の説明に入ります。

本日ここに、平成26年第3回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ご多用のところご臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼

申し上げます。

それでは、議案の順序により、提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件2件、規約の協議案件1件、専決処分案件1件、報告案件6件の合計10件であります。

議案第30号は、豊前市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてであります。

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第31号は、豊前市敬老祝金条例の一部改正についてであります。

敬老祝金の支給に関して、祝金を受領できる期間、及び祝金を受領しないまま基準日以降に死亡した者の遺族に対する給付等について、関係規定を整備する案件であります。

議案第32号は、京築広域市町村圏事務組合格約の変更についてであります。

平成26年8月1日から、京築広域市町村圏事務組合の事務所の位置を変更することに伴い、京築広域市町村圏事務組合格約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める案件であります。

議案第33号は、平成26年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)に係る専決処分についてであります。

平成25年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める案件であります。

報告第1号は、平成25年度豊前市繰越明許費繰越計算書の報告について、であります。

平成25年度豊前市一般会計において、地方自治法第213条の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越したので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号は、平成25年度豊前市繰越明許費繰越計算書の報告について、であります。

平成25年度豊前市工業用地造成事業特別会計において、地方自治法第213条の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越したので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第3号は、平成25年度豊前市事故繰越し繰越計算書の報告について、であります。

平成25年度豊前市一般会計において、地方自治法第220条第3項ただし書の規

定により、年度内に支出を終わらなかつたものについて翌年度に繰り越したので、同法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

報告第4号は、平成25年度豊前市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について、であります。

地方公営企業法施行令第18条の2第1項前段の規定による継続費の逓次繰越をしたので、同項後段の規定により報告するものであります。

報告第5号は、平成25年度豊前市下水道事業特別会計（豊前市公共下水道事業）継続費繰越計算書の報告についてであります。

地方公営企業法施行令第18条の2第1項前段の規定による継続費の逓次繰越をしたので、同項後段の規定により報告するものであります。

報告第6号は、平成25年度豊前市下水道事業特別会計（豊前市公共下水道事業）予算繰越計算書の報告について、であります。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越をしたので、同条第3項後段の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議のうえ、速やかにご議決下さいますようお願い申し上げます。以上です。

#### ○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程並びに提案理由並びに、報告の説明を終わります。

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

一般質問は、今月9日から11日の3日間を予定しております。

なお、議案に対する質疑は、一般質問3日目に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。

発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議会運営上、変更いたすこともありますので、ご了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 10時26分